



市長 辰夫 江波戸 匠瑳

より一層の融和と 将来を展望したまちづくり



新年あけましておめでとうございます。
市民の皆様におかれましては、夢と希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

匠瑳市が誕生し4年目の春を迎えます。この間、市民のより一層の融和を促進し、市民と一体となつての市政運営を心掛けてまいりました。おかげさまで、市民の皆様方ならびに各関係団体の皆様方からのご支援、ご協力をいただく中で、着実な歩みで匠瑳市の進展が図られており、心から感謝を申し上げます。

平成20年度にスタートした匠瑳市総合計画も2年目に入ります。計画に掲げた施策を推進し、より魅力あふれる「ふるさと匠瑳」を目指してまいる所存であります。

昨年は、サッカーやラグビー、グラウンドゴルフなどの利用ができる多目的芝生広場を備えた野手浜総合グラウンドを整備したほか、平成20・21年度の継続事業として野栄総合支所をリニューアルする図書館整備事業に着手しました。本年10月完成に向けて取り組んでまいります。また、旧両市町で異なつたシステムで整備されていたアナログ方式による防災行政無線をデジタル方式により統合整備する工事にも着手し、平成22年度の完成を目指します。



吉崎浜として事業を進めている地域づくり戦略の場

また、市民の融和を図る事業としては、「のさかチューリップ祭り」や「よかつべ祭り」、「そうさ農業まつり」など、地域の特性を生かした取り組みをしてまいりました。

さらに、サーファーでにぎわう吉崎浜を核として地域振興につなげるべく、地元在住のサーファーや地域の方々で構成する「地域づくり戦略会議」をスタートさせました。さまざまな角度から計画を練っていただき、吉崎浜の魅力を全国にPRし、「地域の元気づくり」につなげてまいりたいと思います。

次に、平成21年度の主な事業につきましては、新たな事業として、老朽化した豊栄小学校屋内運動場改築事業の実施や匠瑳市の重点課題であります少子化対策の一環として、須賀小学校に須賀児童クラブを開設する予定です。

景気の後退に伴う先行き不透明な時代をしっかりと認識しつつ、少子・高齢化などの行政課題に対応するため、徹底した歳出削減と民間との協働の推進などを柱とする「匠瑳市行政改革大綱」を推進し、限られた財源の有効活用を図り、市民の融和と将来を展望したまちづくりに取り組んでまいります。

皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。また、新年のごあいさついたします。

昨年に引き続き

確定申告会場は銚子読売ビル

平成20年分の所得税・贈与税・個人消費税の申告書受付・作成・相談会場は「銚子読売ビル2階」です。

設置期間：平成21年2月2日（月）～3月31日（火）土・日・祝日を除く **開設時間**：9時～17時 **所在地**：銚子市西芝町475番地1（JR銚子駅から徒歩3分） 駐車場が狭いため、お車でのお来場はご遠慮ください。

銚子税務署内には、申告書作成・相談会場は設けておりませんのでご注意ください。

納税証明書が必要な人は、銚子税務署で手続きをしてください。

納税窓口は会場にありませんので、口座振替をご利用いただくか、最寄りの金融機関で納税してください。

匝瑳市役所および野栄総合支所（今年から野栄福祉センター）での相談・受付は従来通り行います。詳細については2月号をご覧ください。

問 銚子税務署

☎0479・22・1571

公的年金の源泉徴収票が届きます

年金受給者の皆さん

公的年金のうち、遺族年金・障害年金以外を受給している人に、1月31日までに源泉徴収票が届きます。これは、平成20年2月から12月までに支払われた年金額や源泉徴収税額を証明する書類として、確定申告をするときに必要となる大切なものです（裁定や改定請求の遅れで平成21年1月に年金を受ける人は、その

金額も含みます）。源泉徴収票が2月になっても届かない、もしくは紛失した場合、左記へお電話ください。源泉徴収票を再発行できます。

ねんきんダイヤル ☎0570・05・1165

IP電話・PHSからは ☎03・6700・1165

問 千葉社会保険事務局佐原事務所 ☎0478・54・1442

償却資産をお持ちの皆さん

申告期限は2月2日（月）です

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、その事業のために用いることができる機械、器具、備品などの有形固定資産をいいます。

このような事業用資産を持つている人は、毎年1月1日現在の資産所有状況を、1月31日までに資産が所在する市町村に申告しなければならぬことになっています。

申告をしなければならぬ人
市内で農業を営み、償却資産を所有している人および市

内の店舗、事務所、工場などで事業用の償却資産を所有している人

主な償却資産（例）

農業：田植機、乾燥機、もみすり機、鶏舎、牛舎、ハウス、ポンプ、動噴など **自営業**：レジスター、パソコン、自動販売機、クーラー、応接セットなど **建設業**：パワーショベル、クレーン、コンプレッサー、発電機など

平成20年に申告した人については、12月中旬に申告書を発送しています。新たに資産を取得した人で申告書が必要な場合は、税務課資産税班までお問い合わせください。

問 税務課資産税班 ☎73・0087

事業主の皆さん

給与支払報告書の提出をお忘れなく

事業主や青色申告をしている人で、給与（パート・アルバイト・専従者・退職者を含む）・賃金を平成20年中に支払った場合は、給与支払報告書（＝写真）を2月2日（月）までに税務課市民税提出先へ提出してください。

提出先：〒289-2198 匝瑳市八日市場793番地2 匝瑳市役所税務課市民税班あて **問 税務課市民税班** ☎73・0087

国税電子申告・納税システム「e-Tax」でラクラク確定申告

ホームページから簡単確定申告
国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」から直接電子申告ができます。

最高5千円の税額控除

本人の電子署名および電子証明書を付して所得税の確定申告を「e-Tax」で行うと、最高5千円の税額控除を受けることができます（ただし、平成19年分で控除を受けた人は受けられません）。

添付書類の提出または提示が不要に

所得税の確定申告を「e-Tax」で行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票の提出または提示が省略可能となり、記載内容を入力して送信するだけになりました（ただし、確定申告期限から3年間は添付書類の提出または提示を求められることがあります）。

還付金がスピーディーに

「e-Tax」で申告された還付申告は早期に処理されます（3週間程度）。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

問 銚子税務署 ☎0479-22-1571

1月23日と29日は電子証明書の申請手続きができません

1月23日（金）と1月29日（木）は、電算機器交換のため、公的個人認証の電子証明書の申請等の手続きはできません。新たに「e-Tax」で所得税の確定申告を行うなど、電子証明書を取得する人はご注意ください。 **問 市民課戸籍班** ☎73-0086